

鹿嶋市長 田口 伸一 様

申請要件に係る誓約書

令和 8 年度鹿嶋市チャレンジショップ支援事業補助金の交付の申請をするに当たり、当該要綱を熟読し、申請に係る提出書類に虚偽の記載が無く、かつ次の 1 ～ 12 を含む申請要件の全てを満たしていることを確認しました。

1	対象区域内において営利を目的として新規に開始する事業です。	☐ はい ☐ いいえ
2	開業に際して、鹿嶋市商工会へ加盟済み、又は加入します。	☐ はい ☐ いいえ
3	市の実施する経営状況に関する調査に協力します。	☐ はい ☐ いいえ
4	市税等を滞納していません。	☐ はい ☐ いいえ
5	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員若しくは関係者又はその利益となる活動を行う者ではありません。	☐ はい ☐ いいえ
6	延床面積 500 ㎡以上の商業施設への入居者ではありません。	☐ はい ☐ いいえ
7	申請する事業は、申請年度内に開業し、1 年以上継続して営業します。	☐ はい ☐ いいえ
8	申請する事業は、週 3 日以上、午前 11 時から午後 7 時までの間に 2 時間以上営業します。	☐ はい ☐ いいえ
9	小売業、飲食業、宿泊業、サービス業その他の観光客の利用が見込まれる業種又は市内外からの回遊客が立ち寄りやすい業態であり、管理、事務又は物品の保管等を主たる目的とする業態ではありません。	☐ はい ☐ いいえ
10	申請する事業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項、第 5 項、第 11 項、第 13 項及び茨城県テレホンクラブ営業に係る利用カード等の販売等の規制に関する条例（平成 13 年茨城県条例第 68 号）第 2 条第 3 号のいずれにも該当しません。	☐ はい ☐ いいえ
11	同一の店舗（実質的に同一と認められるものを含む。）又は同一の事業者（代表者、役員等が実質的に同一である場合を含む。）等において、過去 10 年間に鹿嶋市チャレンジショップ支援事業補助金の交付されていません。	☐ はい ☐ いいえ
12	移動販売車又は屋台等を主たる店舗として行なう事業ではありません。	☐ はい ☐ いいえ

以上の内容に相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住所

氏名